

令和5年度第1回社会福祉審議会専門分科会・地域福祉計画策定懇話会
議事録要旨

開催日時	令和5年5月22日（月）午後1時00分から午後3時00分まで
開催場所	東大阪市役所18階 大会議室
出席者 （委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉専門分科会 新崎委員長、岩浅委員、江浦委員、香川委員、北野委員、高橋委員、西岡委員、西島委員、原委員、吉邨委員 ・地域福祉計画策定懇話会 天野委員、石井委員、今別府委員、加藤委員、田中委員、地村委員、唐原委員、中里見委員 <p style="text-align: right;">以上18名</p>
事務局	宮野福祉部長、大川地域福祉室長、長原地域福祉課長、一木高齢介護課長、甲田地域包括ケア推進課長、手嶋障害施策推進課長、白石生活支援課長、増井子ども家庭課長、竹林社会福祉協議会事務局次長、地域福祉課 田中総括主幹、牧元主査
議題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 第5期地域福祉計画の現況報告について (2) 第6期地域福祉計画の策定スケジュールについて (3) 市民アンケート、事業所アンケートについて (4) その他

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容
会 長	<p>○開会のことば ○福祉部長あいさつ ○委員紹介 ○事務局紹介 ○会長、代理者指名</p> <p>今年度は第6期地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定年度となっているので、皆様の知恵や力をお貸しいただきたい。特に、今回の計画では、地域共生社会の実現を目指した社会福祉法が2021年4月に施行され、「地域共生社会」がキーワードとなっている。</p> <p>先日の5月19日に社会福祉審議会があり、その時に市長より、「これからは生涯学習と社会福祉の連携についても計画に盛り込んで欲しい」という話があった。地域福祉と生涯学習は非常に親和性が高いと思う。第3期計画から地域福祉計画と地域福祉活動計画に携わっているが、継続して実施しているアンケートに、「地域福祉活動、ボランティア活動や民生委員・児童委員の活動、福祉委員の活動に参加しているか」という質問があり、15年前の第3期計画では「参加している」と回答したのは約15%であった。第4期計画の時には20%になればと話をしてしたが、残念ながら10.3%で約5%減った。現計画である第5期計画では8.6%となっており、第3期計画から地域活動に参加している人が約半減している。地域の福祉力や担い手が非常に厳しい状況であるということが明らかになってきた。</p> <p>このような状況で、地域共生社会を計画に盛り込んでいくのはとても大変なことかもしれない。しかし、第5期計画のコミュニティソーシャルワーカーの拡充として、昨年から重層的支援体制整備の取組を開始し、行政職員1人、社協で3人増員した。</p> <p>今回の計画では、専門職と地域の方々がともに携えて、さまざまな役割を担いながら、地域共生社会をつくるための計画を、皆さんと一緒に作成できればと思う。</p>
事 務 局	<p>審議事項（1）第5期地域福祉計画の現況報告について</p> <p>資料説明</p>
委 員	<p>先週19日の全体会議でも発言したが、懸念することとして要援護者名簿がある。あちこちに声をかけて増やしていくことに懸念を示した。増やしていくのは当然良いことだという意見もあったが、懸念するのは増やす実態で、名簿に記載されている方々をみると、支援を必要としない、手を差し伸べなくても大丈夫ではないかと思われる健康な方が名簿に記載されているのも見てきた。もちろん、この人は大丈夫かと心配する人も当然いるが、名簿に出しておいたら、いざというときに一番先に助けてもらえるのではないかという形で、助ける側に回れるような方の名前がみられたので、むやみに増やすのかどうかという懸念を示した。</p>

	<p>現実として、地域において避難者名簿や個別避難計画の作成も、無理な日程の中で作成してきたのも事実である。当時の地域福祉課長にも非常に熱心に取り組んでもらったが、やはり2～3回でまとめ上げてしまうことは無理があったのではないか。せつかくできた個別避難計画も、対象者の方々の助ける具体的な方法が見えていなかった。</p>
<p>会 長</p>	<p>名簿を作って終わりではなくて、名簿を作るために人選の精査を行っていく。また、名簿を作ることで、支える側の担い手の負担もあるので、地域福祉懇談会等でそのような課題についても話しながら、本当に支援が必要な方々に迅速に対応できるように、かつ、支援をお願いしてる福祉委員や民生委員・児童委員に負担がないように検討していくことが必要だと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>要援護者名簿について、自治会長や福祉委員長は資料をいただいている。災害時には色々な方に見せても良いが、それ以外の時は委員長や副委員長だけに留めておくようにという形になっているが、災害が起こってからでは遅すぎる。前もってどこに住んでいるかを把握しておく、役員で分担して、災害が起こった時に担当地域を守るという形ができるが、現状では保管してるだけに留まっている。改革していただきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>市長が話をしていた生涯学習ではないが、担い手が非常に少なくなっている中で、地域福祉活動に関心を持っていただく一つのきっかけとして、防災の地域づくりも一つキーワードになると思う。計画の中に入れ込んでいけると良いと思う。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>委員の意見について、会長や副会長しか見れず、事前の避難に向けての準備ができないという点については、現時点では名簿掲載の条件として、平常時は会長や副会長に情報を提供するという条件でそれぞれ本人に同意を取る形となっているためである。しかし、今のような意見をこれまでも地域の方々や関係団体からいただき、今年度は新たに同意の対象を、自治会もしくは福祉委員会などの団体に広く情報共有するように、対象を拡充したいと考えている。6月の自治会の常任理事会でも説明を行い、同意をいただければ、再度、同意の通知を名簿の方々に送る。そこで共有をしても良いと同意いただいた方については、来年度以降で名簿の情報共有が拡充されて、自治会でも事前に、もし災害があった時に誰が誰に連絡をとるか準備できるように進めたいと思っている。</p>
<p>委 員</p>	<p>名簿の扱いについて、当初は個人情報保護という観点から、これを後生大事にしまっている方がおり、今もそうだと思う。最初にそういう説明を受けているので、部屋にしまっていて、家族にも見せないようにして、いざという時にどこにしまっていたか探すというような状況だと思う。これから、どう名簿を持っている方が情報共有していくのか、そのあたりももう少し幅広く考えていただきたい。自治会役員や福祉委員、民生委員・児童委員が情報を共有することになるが、地域活動の情報共有もあまりできていない、連携が上手くいっていないところもあるので考えていただきたい。</p>

委	員	<p>災害時に、その人たちをどう見守っていけるのか、現場の声から地図を作ろうかという話になったが、地図は反対された。その人達をどういう方法で守っていけるのか、良い方法があればぜひ教えてもらいたい。</p>
会	長	<p>それを検討していくのがこの会議になる。個人情報保護の問題があって、地図づくりが難しいという状況がある。これをどうしていくかまた検討していきたいと思う。</p>
委	員	<p>災害の関係で、個人情報の話はうちの現場もよく言っているし、行政でも検討いただいている。あくまでも平時ではなくて、非常時に命を守るための情報共有なので、本来的には特例的扱いをされているのではないかと思うが、そこは市で検討いただきたい。</p> <p>もう一つ大事なのは災害時の計画で、先ほどモデル的にされたところで色々苦労されたという話であったが、実際に組み立てて検討していくというプロセスが大事だと思う。一方で、災害はいつ起こるか分からない。私どもは計画を立てる立場で、専門職を有している。モデル事業が終わらないと本格的には進まないのかもしれないが、そのあたりの進捗状況はどんな感じなのか確認したい。少なくとも現場ではまだ全然進んでいない印象がある。</p>
事	務	<p>局</p> <p>モデル事業として今年度も継続予定であるが、昨年度は最終的には個別計画は8件となっている。その中の一つハードルとして、色々な専門の方が集まって作るということで、時間もかかるし手間もかかるというところがある。他市町村では、もう少し簡易的な形で作成してるところもあるので、今年度はやり方を少し変えながら、先ほどのご意見にもあったように数を増やせば良いということではないが、個別避難計画については、本当に避難時に助けが必要な方に絞りながら件数を増やしていく方法も含め、今年度は継続してモデル事業を進め、来年度には地区も広げていきたいと考えている。</p>
委	員	<p>行政からは、民生委員と福祉委員会、自治会長の3団体に渡されているが、3団体でどのように協力していくのかの指導がない。渡しっぱなしになっている。地域の責任を持って動いているのは自治会だと思う。自治会の傘下に福祉委員と民生委員がいると思っている。安否確認などに活躍するのはやぶさかではないが、災害が起こった時に、せつかく持っている資料が活かせていない。一つの大きな力として活躍できたら良いが、行政は各団体に渡すだけになっている。モデル地区で個別の支援体制を作りたい、介護が必要な人、一人一人の支援データを作る、それは理想で良いと思うが、そこに行くまでに、地域で民生委員と福祉委員と自治会がどうスクラムを組んでいくのか、この資料をどう活かしていくのか、そういう指導を行政として実施していく方が良いと思う。</p> <p>先ほどの意見のように、もらった資料をブラックボックスに大事にしまっている状況だと思う。災害時に本当に活かすために、今の安全な間に、災害時要援護者リストとして立派なものができるのだから、有効活用できるように、地域で上手くスクラムを組んでできるように、行政として指導</p>

委員	<p>するのが一番だと思う。もちろん、地域の中でも3者が寄って話をしないと いけない。せつかく団体があるのだから、それが空回りしないようにするこ とが必要だと思う。</p> <p>自立支援協議会の当事者部会でも災害について議論していて、その中 でも名簿登録の話が一つの話題になっている。東大阪市に暮らしている当事 者の方で実際に避難所に行ったことがある人はすごく少ない。自分が避難 所へ行くイメージが湧いている方はほとんどいない。東大阪市では大きな 災害が少ないということもあると思う。そこで名簿を、昨年夏の市政だより でも新たに登録促進の取り組みをされていた。どれぐらい増えたのかもあ るが、当事者の方では、個人情報と言わないで欲しいと言う方がいるのも事 実である。もう一方では、個人情報を開示しても良いので、いざとなった時 にちゃんと避難できるようにして欲しいと言っている当事者の人達もい る。</p> <p>今後、可能であれば、名簿登録時に情報をオープンにしても良いというチ ェック欄を付けて、そこでチェックした方は地域で情報を開示して、できれ ば地域の防災訓練とか、地域の人たちの顔合わせの場に出ていけるような 形にさせていただけたらと思う。相談支援事業など、障害のある方に直接関 わる事業に携わってる方々にも、それぞれの方が住んでる地域で、そういう防 災に関する取り組みがあったら、情報をオープンにしても良いと名簿に登 録された方について、積極的にその場に連れて行って、地域の民生委員や自 治会など、災害が起こった時に尽力されるような方々との顔合わせをして、 このあたりにこんな人が住んでいるということを知ってもらうように協力 していく。顔の見える関係づくりが大事で、結局その当事者のことをよく知 らないから大変だという意見も聞いた。</p> <p>自治会の加入率は若い世代を中心に減っている。自治会に加入している 人だけが対象というのは、これからはおそらく無理だと思う。自治会に加入 していないような方々でも、災害が起こった時にどう手助けしていくのか という仕組みについても、これからの5年の計画では検討してもらわない といけないと思う。</p>
事務局	<p>現在、再同意に向けて調整をしている。再同意いただいた方については、 防災訓練等の際には情報共有をしていたいただいている。限られた場面で共有 できるように、名簿をもう一度作り直すことも考えているので、またその際 はご協力をお願いしたい。</p>
会長	<p>いただいた意見は災害がテーマであったが、二つに分かれると思う。</p> <p>一つは、多職種連携や包括的支援ということで、災害時もそうだが、さま ざまな課題にどういった形で、今までの行政や福祉の縦割りを排して、協働 で問題を解決していけるかという、そういった問題解決支援の関係づくり であった。</p> <p>もう一つは、市民自体が災害だけでなく、地域福祉について関心を持ち、 自分たちの地域を自分たちで良くするという意識を持つこと。これは市長 が話をしていた生涯学習とも共通するところだと思う。</p> <p>本日欠席の委員からは、ダブルケアの問題について議論したいというメ</p>

<p>委員</p>	<p>ールをいただいている。災害以外のところで意見があれば聞かせたい。</p> <p>私は保育園を経営しているので、子どもの居場所づくり支援事業について教えていただきたいこともあるし、こういうことを考えられないかという意見も述べたい。</p> <p>一つ質問として、19日の審議会にも出席したが、新型コロナの影響もあって、市内10か所から7か所に、東大阪市の学習を伴う子どもの居場所づくりの支援事業の設置場所が減ったという報告があった。一方で、東大阪市の食の提供を伴う子どもの居場所づくりの支援事業の団体は16団体、うち5団体の新規で令和4年度に増えているという報告もあった。東大阪市の規模も広くて、地域区分で見てもA～Gまでである中で7か所しかない。地区に偏りはしないのか。数的には全然足りない状況だと思う。</p> <p>公立小学校に空き教室がたくさんある。市長もおっしゃっていた、障害を持った方々との連携で「一緒に過ごす、ともに育つ」ということを考えるときに、小学校から加入団体の場所まで移動するのが非常に危ないこともあるし、災害時には特に難しいと思う。まず小学校の空き教室を活用すると、小学校の建物の方が支援事業に参加された場所の建物よりも安全だと思うし、まず子どもの命をしっかりと守れると思う。できれば小学校の空き教室を活用した事業展開が広がれば、子どもたちは自分の通っている小学校にそのままいて、勉強もできるというのは非常に良いと思う。また、食事の提供についても、16か所作ってくれる団体がいるのであれば、デリバリー的なことをして小学校に届けてもらう。その輸送手段としては、例えば行政が運ぶとかの手助けをする。そうすると、小学校の空き教室に子どもたちの居場所が確保され、また食事の提供も進んでいくのではないのかと思う。災害時には避難場所にもなる小学校なので、子どもの安全が守られることにもつながっていく。数を増やすならば、そういった考えができないか。検討いただけると、もっと数が増えるのではないかと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>福祉と教育の協働は、今回の一つのテーマになると思う。具体的にこれからすぐに対応できるかどうかは分からないが、他市ではそういった形で活用しているところもあるので、計画の中で考えていくこともあるかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>居場所づくり事業は、地域の中で子どもが集える居場所を確保していこうという事業で、子ども食堂と学習支援を合わせて、できるだけ居場所を広げていこうという形で進めているところである。学習支援は減っている状況ではあるが、子ども食堂は年々と増えてきて、現在も相談いただいているところもある。この二つを合わせて今後も取り組みを進めていきたいと考えている。学校との連携については、正直なところ現状はできていないという課題がある。指摘いただいた手法は難しいかもしれないが、また連携をしていきたいと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>私自身の専門でもあるが、地域学校協働活動という学校支援ボランティアの動きもある。すぐには壁が厚いと思うが、学校等を開かれた教育課程というところで模索していくのを計画で考えていくのも一つだと思う。</p>

事務局	<p>大阪の場合は、教育委員会が教育コミュニティづくりということで、地域と学校の協働を打ち出している。それを東大阪市でどういう形でしていくか、例えば東大阪養護支援学校では取り組まれているケースもあるので、考えてみるのも一つだと思う。</p> <p>学校との連携についての議論もあったが、学童でも待機児童が出る中で、教室を活用したいという意見があるが、多目的に教室を使ってるため空いてる教室がなかなか確保できないということで苦慮していると聞くので、一般的に教室が空いているかという点と難しいと思う。また、食品衛生法や食品衛生条例の関係上、食事を扱うことに対するハードルもあるので、少し整理が必要だと思う。</p>
委員長	<p>学校で空いている教室が少ないという話だった。私も数字を調べてないので分からないが、うちの近くでも三ノ瀬小学校がなくなった。学校の建物自体はある。三ノ瀬小学校の近くにも小学校があって、そんなに遠くない場所だと思う。そこへ子どもたちが集まるというのも良いと思う。</p> <p>災害ということが最初に議論もあったので、安全な建物で子どもたちが学習できなければいけないと思うが、協力団体の建物には安全基準がないと思う。勉強も、椅子に座った机に向かえる時間は40分が限界で、勉強を教えて、その後の休憩では運動場で遊んでという形にしないと、ずっと勉強はしんどいと思う。そういった環境が整っている小学校の空き教室や運動場で、子どもたちが勉強と体を動かすことが実現できるのではないかなと思う。そういう観点も大切にしてもらって、もう一度検討いただきたい。</p>
会長	<p>少子高齢化の中、子どもたちの参加支援も一つのキーワードだと思う。</p> <p>それと共通して皆さんと確認したいのは、今回計画を立てたらすぐに全部やらないといけないというわけではなくて、この5年間でこういったことを担っていくか、そこに向かってどれだけブラッシュアップをしていけるかということが計画づくりなので、今できるかできないかという判断より、こういったことが必要である、それに向けてどう取り組んでいくかという形で計画を考えていく。そのように理解いただけたらと思う。</p>
委員	<p>福祉と教育の協働という言葉が先ほど出たが、小中学校の義務教育における福祉教育を積極的に進めていただきたい。私自身は、自分の校区において福祉教育に協力している。以前は、こういう申し入れをした時に、学校に対して引き気味で、受けてくれるかなという、ビクビクした部分があった。今はむしろ、学校の方が積極的に取り組んでいる。小学4年生を対象とした福祉教育を実施しているが、前年は3～5年生の3学年に福祉教育を実施した実績がある。これは、コロナ禍で4年生の時にできなかったから次年度に5年生にもしてもらえないかという申し出があったものである。今後は全学年、1年生から6年間、常に福祉教育に取り組んでいただきたいと思う。</p> <p>高齢者に対する疑似体験等もしている。また、障害のある方をお招きして、子どもたちも貴重な経験をしている。ただ、我々だけではできないので、社会福祉協議会の地域担当の方々の方々の熱心な力添えをいただいて実施できて</p>

	<p>いる。そういう中で、各学校に設備として、生涯学習や疑似体験等々で使える道具を常備していただけるとありがたい。常にあちこちに手をまわして、何とか数を間に合わせて実施しているのが現状なので、予算の関係もあると思うが、日常の授業の中で、すべての学年の子が手に触れられるような体制づくりを教育委員会でも考えていただきたい。</p>
会 長	<p>福祉教育もさまざまな視点がある。第5期計画でも福祉教育は盛り込まれているので、これをどのようにブラッシュアップしていくかも一つの課題になると思う。</p>
委 員	<p>当事者の体験等々を踏まえて実施して色々な人をお招きすると、世帯間交流にもつながるので意味があるのではないかと思う。</p>
委 員	<p>小学1年生から6年生までの講習も大切であるが、自分も中学校の現場でずっといたので、中学生も必要ではないかと感じている。実際、車椅子体験を中学で実施して、子どもたちも有意義な時間を過ごしている。自ら体験して、今後はどう行動していかないといけないのかを考える研修等もしている。小学校だけではなくて中学校も研修等を実施できるように、また校長先生等にも周知していきたいと思う。</p>
会 長	<p>社会福祉協議会の福祉教育担当の方もいると思うので、そういったところとの協働も必要になってくると思う。</p>
委 員	<p>社会福祉協議会や東大阪市の事業団など、色々なところからの依頼を受けて、年間30～40回程度、小学校や中学校の授業に行かせていただいて、そこで当事者の人たちの講話や車椅子体験などを実施している。ただ、これは仕方ないのかもしれないが、2～6年生で、この学年ではこういう福祉教育の授業をするというような整理ができると良いと思う。以前、小学2年生を対象とした車椅子体験の依頼があった。打合せの時点では、小学2年生だと、車椅子体験はまだ早いと思うという話は学校に伝えた。もう少し高学年になってからの方が良いと伝えたが、学校の予定で決まっているのでということで実施した。その時の児童からの感想は、やはり重たかった、しんどかった、辛かったという感想が大半であった。そもそも福祉教育は、例えば当事者とか高齢者の方が関わって、児童に何を伝えていくのかということが大事ではないか。小学2年生の子達に車椅子はしんどいということ伝えたいわけではなくて、別に車椅子生活でも何とかなるし、でもちょっと困ったことがあれば少し手伝ってもらえれば何とかなるということ伝えていきたいので、もう少し仕掛けをしっかりとっていかないと、本来の意味に伝わらないと思う。今後、学校での福祉教育を考えていくときに、学校の方でも考えていただけたらと思う。以前、教職員の方と勉強会みたいなことをしたのは有意義であった。生徒や児童の後のフォローアップとかは先生にしてもらわないといけないので、事業を携わるにあたってということで、まず学校の先生たちにも伝えたい。逆に、学校の先生たちがインクルーシブ教育について何を悩まれているのかみたいなことも教えてもらえたら、僕らも何か手伝えることがあればと思うので、連携をとれる形でやっていけたら</p>

<p>会 長</p>	<p>と思う。</p> <p>今、授業カリキュラムが過密で大変な状況の中で、人権教育とか支援教育と福祉教育とコミットしていこうということで取り組んでいる学校もあると思う。先生方と地域の方、高齢者や障害者の方々が、福祉教育のプログラムを検討していくのも大切だと思う。</p> <p>大阪府の社会福祉協議会では、福祉教育の実践研究会として車椅子体験だけでないプログラムづくりもしている。子どもたちに伝えたい内容、先生方と地域が連携していく仕組みもとても大切だと思うので、今回の計画の中にも負担のない程度に盛り込んでいけたらと思う。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>審議事項（２）第６期地域福祉計画の策定スケジュールについて</p> <p>資料説明 （質疑なし）</p>
<p>事 務 局</p>	<p>審議事項（３）市民アンケート調査、事業所アンケート調査について</p> <p>資料説明</p>
<p>会 長</p>	<p>今の一読だけでは分かりづらいと思うので、持ち帰って見ていただいて、気づいた点を事務局に送っていただくような時間の余裕はあるか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>すぐには難しいと思うので、来週月曜日までに意見をいただきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>意見等があれば、メールやFAX、電話等でも構わないのでいただきたい。調査票の体裁としてはまだ整っていないが、調査項目の追加とか選択肢についてなど、ご意見をいただきたい。</p> <p>アンケートでは、あれも聞きたいこれも聞きたいということもあるが、あまり多くなると回収率が低くなる場合もあるので少し精査している。見ていただいて、文言について気付いた点などがあれば、積極的にご意見をいただければと思う。また、意見の締切後、最終的な方向性については、会長と事務局に一任いただくことに了承をいただきたい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>審議事項（４）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の成年後見制度に関する部分について、東大阪市成年後見制度利用促進協議での協議の承認を諮り、委員一同が承認した ・次回、８月２３日（水）１階多目的ホールにて開催予定